

ティラワ経済特区 Zone-A/Zone-B 開発プロジェクト概要 (2018年3月1日現在)

1. 開発・運営主体 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (MJTD 社 : 2014年1月10日設立)

日本民間出資 : 39%	丸紅、住友商事、三菱商事、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行
日本政府出資 : 10%	JICA
緬国民間出資 : 41%	民間 9 社、個人株主
緬国政府出資 : 10%	ティラワ SEZ 管理委員会

2. 関連法 Myanmar Special Economic Zone Law (SEZ 法 : 2014年1月23日施行)

3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	開業時期	賃貸期限 (50年)
Zone-A 開発	405ha (第1期/2期)	2013年12月	2015年9月	2064年6月
Zone-B 開発	101ha (第1期)	2017年2月	2018年8月予定	2067年2月
	66ha (第2期)	2017年12月	2019年8月予定	2067年11月

4. 施工者 五洋建設

5. 企業進出状況 (2018年3月1日現在)

<進捗>	予約契約締結済み : 91社 (レンタル工場3社含む)
	本契約締結・投資認可取得済み : 89社
	工場着工済み : 74社
	操業開始済み : 42社 (レンタル工場2社含む)
<輸出/国内>	輸出志向型 : 34社 国内市場型 : 56社 その他 : 1社 (開発)
<業種>	建設資材 : 14社 包装・容器 : 10社 縫製 : 8社 食品・飲料 : 8社 農業 : 8社 医療 : 6社 自動車 : 5社 電力・電気 : 5社 靴 : 3社 塗料、産業用ガス、飼料、タンク、搬送機器、潤滑油、通信施設、データサーバー、 物流倉庫 (冷凍冷蔵含む)、産業廃棄物処理、職業訓練、レンタル等
<国籍>	日本 : 45社、タイ : 14社、韓国 : 6社、台湾 : 5社、シンガポール : 3社、 マレーシア : 3社、ミャンマー : 4社、アメリカ、スウェーデン、スイス、ドイツ、オランダ、 オーストラリア、中国、香港、ベトナム、インド、インドネシア : 各1社
<出資形態>	海外独資 : 76社 合併 : 13社 緬国独資 : 2社

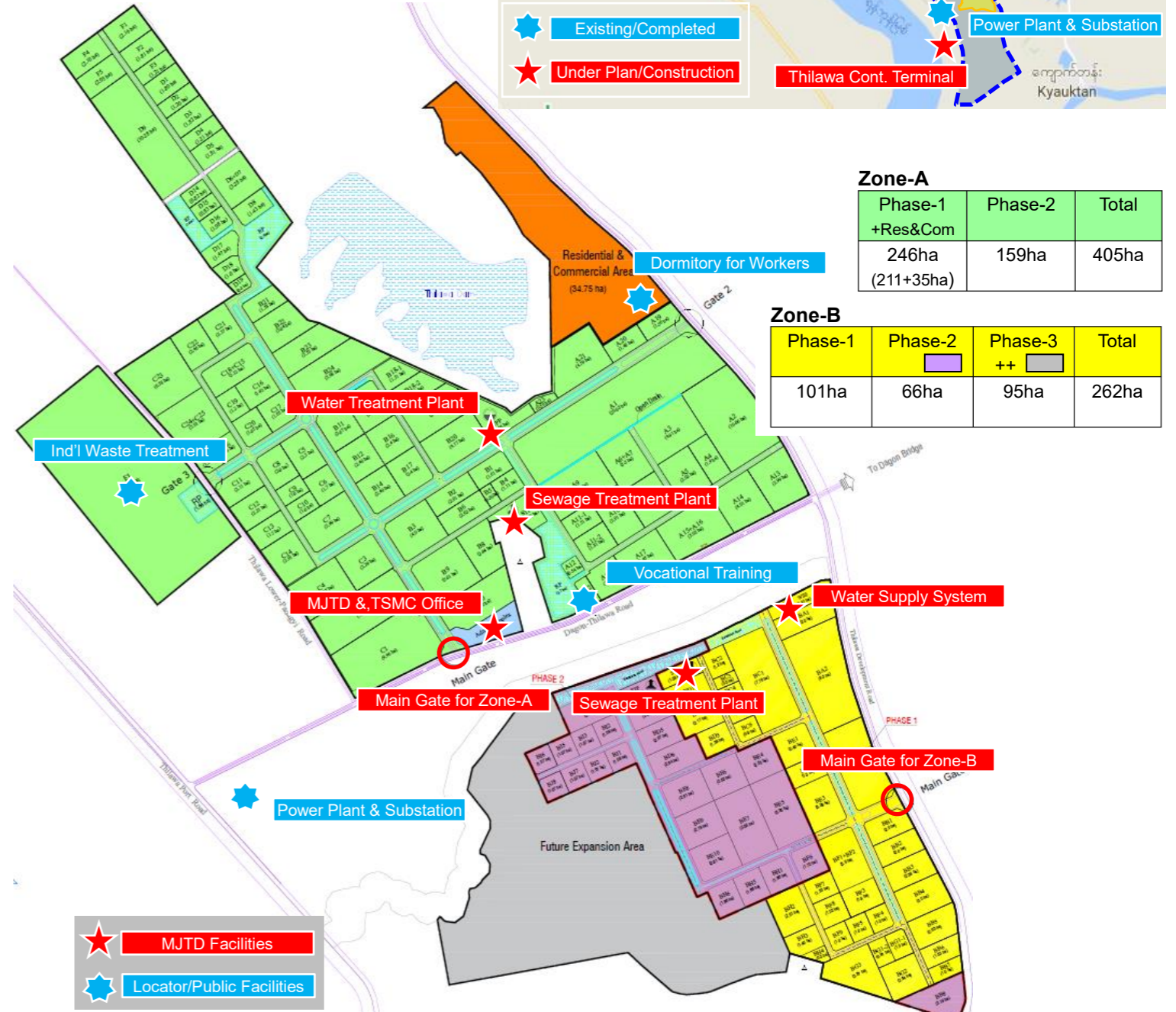
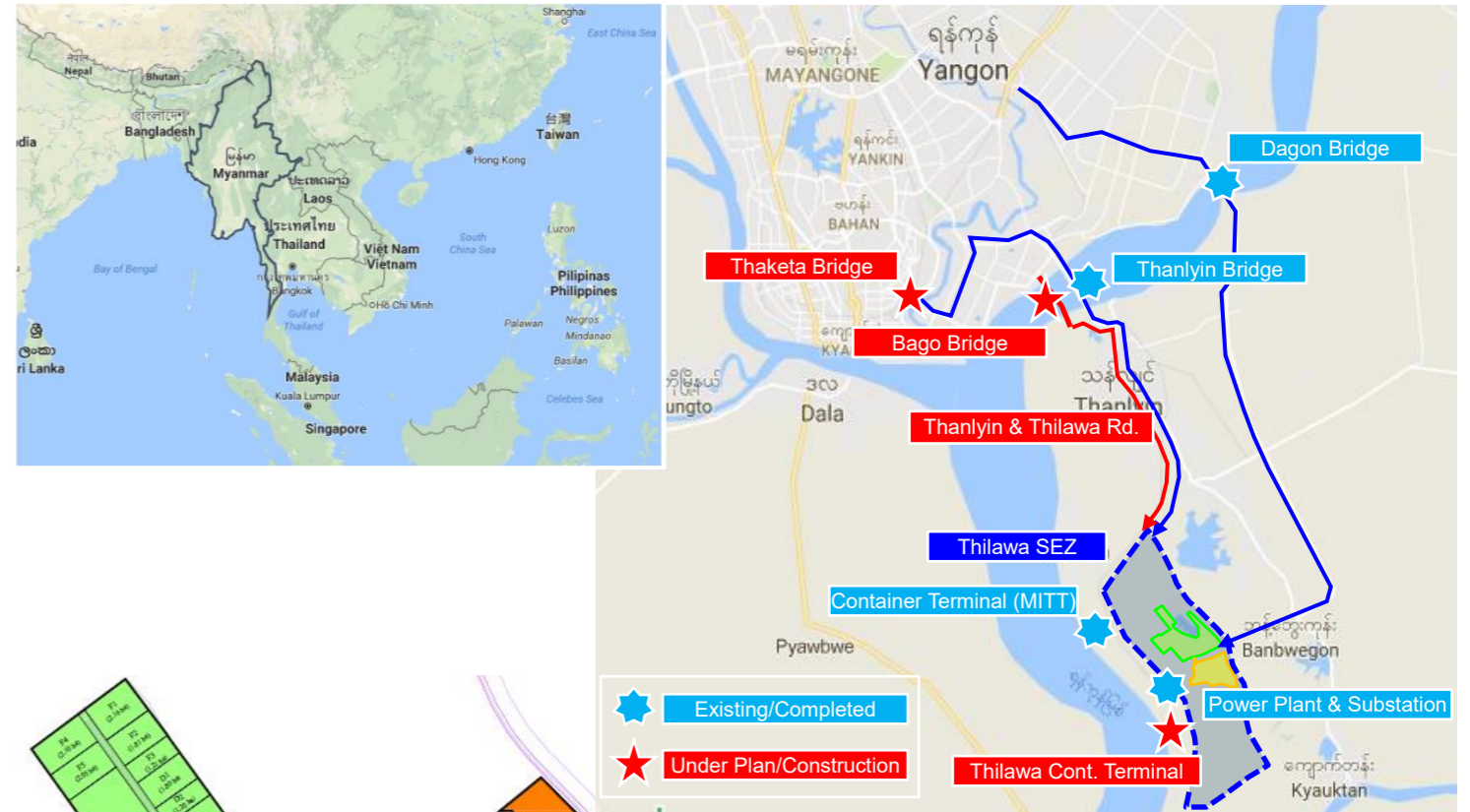
6. SEZ内ユーティリティ・サービス MJTD社を始め、SEZ管理委員会、ティラワSEZの入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティ・サービス	提供者
a. 電力 (33kV)	MJTD 社
b. 給排水 (浄水供給 : 6,000m ³ /日、排水処理 : 4,800m ³ /日)	MJTD 社
c. 通信 (光ファイバー回線)	MJTD 社
d. 人材紹介	MJTD 社
e. ワンストップサービスセンター (行政手続き相談窓口)	ティラワ SEZ 管理委員会
f. 産業廃棄物処理、検査	入居企業様
g. 職業訓練	入居企業様
h. 物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険 等	入居企業様

7. SEZ外インフラ 日本の政府援助により下記インフラを整備。(下線は完成済み)

a. 電力	33kV 配電網、発電所 (ガス火力 50MW)、ガスパイプライン、変電所、230kV 送電網、
b. 給水	ラゲンビンダム浄水場・給水網 (42,000m ³ /日)
c. 交通	タケタ橋 (4車線)、バゴ橋 (4車線)、タンリンーティラワ道路 (4車線)、コンテナターミナル港

8. お問い合わせ先 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.
 四郎園 和昭 (しろうどの かずあき)
 携帯電話 : +95-(0)9420089717 e-mail : Shirozono-K@marubeni.com



Zone-A			
Phase-1 +Res&Com	Phase-2	Total	
246ha (211+35ha)	159ha	405ha	

Zone-B			
Phase-1	Phase-2	Phase-3	Total
101ha	66ha	95ha	262ha